

序章

1. 計画の作成と背景

日田市（以下「本市」という。）は、北部九州のほぼ中央、大分県の西部に位置する。本市の周囲は阿蘇、くじゅう山系や英彦山系の美しい山々に囲まれ、これらの山系から流れ出る豊富な水が合流する日田盆地と緑豊かな森林や丘陵地で市域が形成されている。市内を流れる筑後川の上流、三隈川の豊かな水流を利用して、人々は日々の生活だけでなく、鵜飼や川遊びなどにも興じてきた。一方、もともと日田は水利の悪い土地であったが、江戸時代後期に廣瀬久兵衛らが小ヶ瀬井路を開削し、本市内に水路を巡らせた。こうして、本市はいつしか「水郷」と呼ばれるようになり、「水郷日田」として今も人々に親しまれている。また、本市は古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には幕府の直轄地（当時は「御料」と呼ばれたが、ここでは以下、現在における俗称である「天領」とする。）として西国筋郡代が置かれるなど、九州幕府領の政治・経済の中心地として発展してきた。

本市では、このような美しく豊かな自然の恵みを受け、地域固有の歴史と風土に恵まれて築き上げてきた文化的な環境の中で、地域独特の文化芸術が育まれ、多くの分野にわたり市民の文化活動が展開されてきた。そのような中、平成27-27 (2015)年に「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」として咸宜園跡（史跡）や豆田町（重要伝統的建造物群保存地区）などが日本遺産に認定、そして平成28-28 (2016)年には日田祇園の曳山行事（重要無形民俗文化財）がユネスコの無形文化遺産に登録され、これらの文化財は日本国内はもとより、世界にその魅力を発信することが、地域社会に活力を生み出す大切な財産となっている。

また、本市では市内に数多く残されている貴重な文化財を適切に保存・継承するとともに、多くの人々に文化財に身近に触れて親しんでいただけるよう、様々な活動を行っている。例えば豆田町重要伝統的建造物群保存地区においては、草野家住宅（重要文化財）や廣瀬淡窓旧宅及び墓（史跡）の保存整備事業において、建築技術者や教育機関を対象とした現場見学会を毎年開催してきた。また、市内ま~~ま~~から出土した埋蔵文化財を整理・保管・展示する施設である日田市埋蔵文化財センターでは、考古学講座の開催や子ども達を対象とした火熾し体験などを定期的に行っている。さらに、日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」においては、本市内の小学校4年生～6年生を対象とした日本遺産子どもガイドの研修会や他の日本遺産と連携した公開講座を定期的に行い、情報発信に努めている。なお、この日本遺産を現在「近世日本の教育遺産群」として世界文化遺産登録しようとするを目指し、茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市と協力して、教育遺産の調査研究や普及啓発を進めている。

一方で、近年高齢化や人口減少などにより、芸術文化や生活文化に関わる文化財を中心として保存・継承が困難になってきている。将来にわたって文化財を保存・活用していくために、市民の地域の歴史を愛する心を育み、文化財の普及啓発を図るための活動が求められている。また、平成24（2012）年7月の九州北部豪雨や平成28（2016）年4月の熊本地震、平成29（2017）年7月の九州豪雨といった大規模災害が近年多発していることから、文化財をこのような大規模災害から守るための対策を講じる必要も出てきた。

文化活動や歴史が遺した有形無形の文化財や歴史は、市民共通の貴重な財産である。そのため、先人から受け継いできた文化の遺産と伝統を守るとともに、文化活動の輪を更に広げながら

将来に引き継いでいく必要がある。そこで、本市の貴重な宝である多種多様な文化財を調査・把握し、総合的・一体的に捉え、まちづくりや観光などの他の分野とも連携し、地域総がかりで将来への保存・活用に繋げていくため、『日田市文化財保存活用地域計画』（以下「本計画」という。）を策定する。

2. 地域計画作成の体制

本計画作成にあたっては、学識経験者や文化財所有者、観光団体、文化財関係団体、行政関係者で構成される「日田市文化財保存活用地域計画協議会」を設置し、日田市教育庁文化財保護課が事務局となって検討を行った。また、内部の意見調整や情報共有を図るため、日田市文化財保存活用地域計画庁内部会を設置し、説明や報告、意見聴取を行った。

日田市文化財保存活用地域計画協議会 名簿（敬称略）

氏名	専門分野	所属等	役職
飯沼 賢司	歴史	別府大学 特任教授	会長
古田 京太郎	植物	日田市立博物館協議会 委員長	副会長
古田 嘉寿美	文化財の活用	国登録有形文化財 後藤家住宅 所有者代理 有限会社 和くら 代表取締役社長	委員
大森 洋子	景観保全	久留米工業大学 学長補佐	
武末 純一	考古	福岡大学 名誉教授 春日市奴国の丘歴史資料館 名誉館長	
段上 達雄	民俗	別府大学 特任教授	
養父 信義	建築	NPO法人 本物の伝統を守る会 理事長	
黒木 陽介	観光	一般社団法人 日田市観光協会 事務局長	
伊藤 宏	商工	日田商工会議所 事務局長	
越智 淳平	行政（文化財）	大分県教育庁文化課 副主幹	
上野 夕揮	人材育成	一般社団法人 NINAU	
神山 淳	社会教育	一般財団法人 日田市公民館運営事業団 朝日公民館主事	
佐藤 隆博	学校教育	日田市小学校教育課程等研究協議会 小学校社会科部会 副主任	
和田 秀秋	まちづくり	日田市自治会連合会 副会長	
原田 勝宏	考古	日田考古学同好会 幹事	

日田市文化財保存活用地域計画庁内部会

部局名	部名	課名
教育委員会	教育庁	学校教育課
		社会教育課
市長部局	総務部	防災・危機管理課
	企画振興部	地方創生推進課
		まちづくり推進課
	市民環境部	環境課
	商工観光部	商工労政課
		観光課
	農林振興部	農業振興課
		林業振興課
土木建築部	都市整備課	

日田市文化財保護審議会

氏名	専門分野	所属等
渡辺 文雄	有形文化財 [絵画・彫刻他]	元別府大学教授
大津 祐司	有形文化財 [古文書・古記録]	大分県立歴史博物館
下村 智	有形文化財 [考古資料]	別府大楽名誉教授
伊東 龍一	有形文化財 [建造物]	熊本大学院教授
段上 達雄	無形文化財	別府大学特任教授
後藤 宗俊	史跡	別府大学名誉教授
神川 建彦	天然記念物	特定非営利活動法人 初島森林植物園 ネットワーク 理事長
渡辺 智恵美	保存技術	別府大学教授
江面 嗣人	伝統的建造物	岡山理科大学教授
大森 洋子	文化的景観	久留米工業大学教授
大神 信證	文化財の活用	日田市文化財保護員協議会
佐藤 隆博	文化財の活用	日田市小・中学校教育課程等 研究協議会 小学校社会科部会

日田市文化財保存活用地域計画協議会 経過

日時		場所	審議内容
第1回	令和3(2021)年 10月15日	日田市役所 本庁4階 庁議室	・文化財保存活用地域計画、大分県文化財 保存活用大綱について ・日田市の文化財について ・日田市文化財保存活用地域計画の作成の 取組について
第2回	令和4(2022)年 3月24日	日田市役所 本庁4階 庁議室	・日田市文化財保存活用地域計画の「章立 て」の作成について ・日田市の「歴史文化の特徴」の作成につ いて

日時		場所	審議内容
第3回	令和5(2023)年 3月21日	日田市役所 本庁4階 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況について ・文化財の総合把握調査について ・日田市の「歴史文化の特徴」について
第4回	令和5(2023)年 10月27日	日田市役所 本庁4階 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

日田市文化財保存活用地域計画庁内部会 経過

日時		場所	審議内容
第1回	令和3(2021)年 12月27日	日田市役所 本庁7階 中会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画について ・文化財の保存・活用の推進及び連携体制について ・今後のスケジュールについて
第2回	令和5年(2023)年 3月22日	日田市役所 本庁5階 501会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況について ・日田の歴史文化を絡めることが出来る事業等について

日田市文化財保護審議会 経過

日時		場所	審議内容
第1回	令和3(2021)年 5月	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> ・日田市文化財保存活用地域計画の作成の取組について
第2回	令和4(2022)年 8月9日	日田市役所 本庁4階 庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の報告 ・令和4年度の予定について ・今後のスケジュールについて
第3回	令和5(2023)年 2月2日	日田市役所 別館3階 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の進捗状況について ・今後のスケジュールについて

3. 地域計画の位置づけ

本計画は、本市全体の政策に関わる『第6次日田市総合計画』、『第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』及び教育分野の上位計画となる『日田市教育大綱』、『日田市教育行政実施方針』、『第2次日田市文化振興基本計画』を踏まえるとともに、大分県内における文化財の保存・活用に関する施策の大綱である『大分県文化財保存活用大綱』との整合性を図る。~~教育分野の上位計画となる『日田市教育大綱』、『日田市教育行政実施方針』、『第2次日田市文化振興基本計画』を踏まえるとともに、~~合わせて庁内関係各課が策定等した各種計画との連携・調整を図る。また、個々の文化財の計画などの上位計画として作成する。

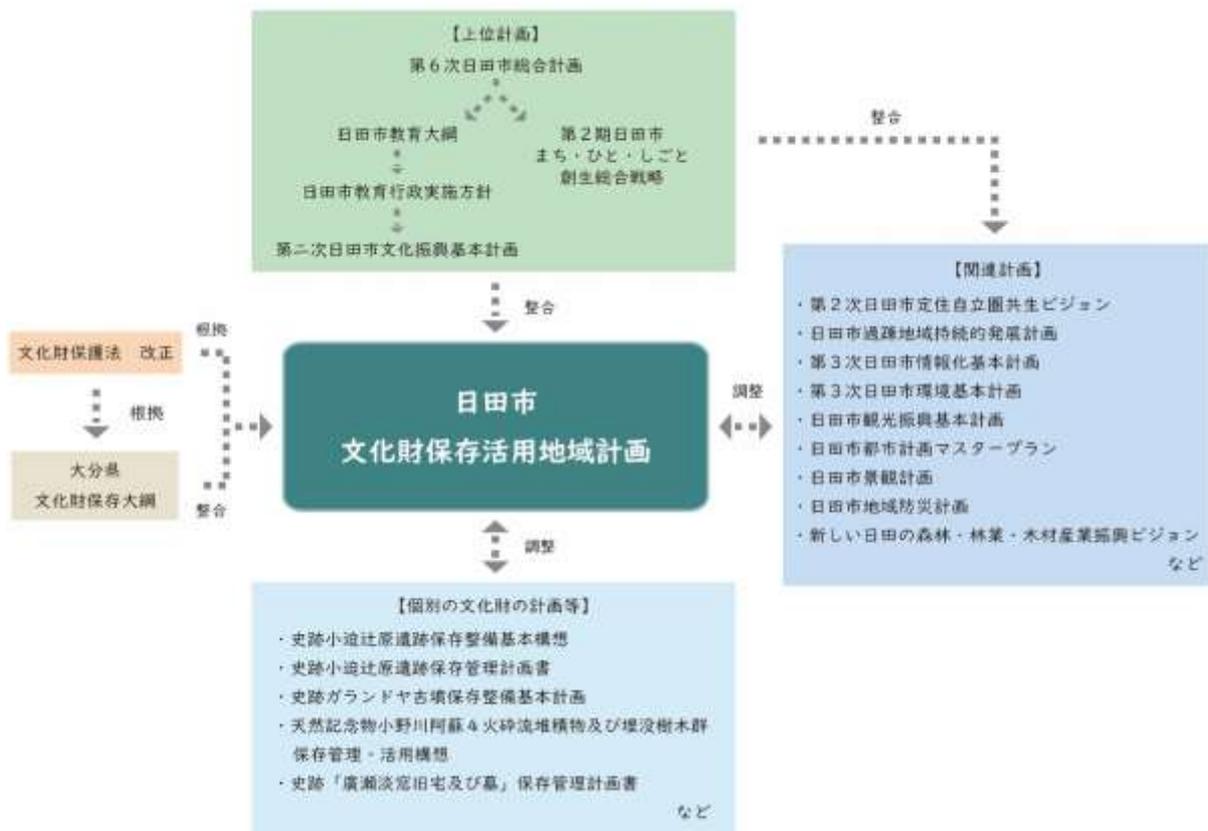


図1 本計画の位置付け

(1) 上位計画

①第6次日田市総合計画

第6次日田市総合計画は、本市が目指す将来像を実現するために実施する政策を明らかにし、市民と行政がまちづくりを協働して進めるための指針である。また、本市の最上位計画として総合的かつ計画的な行政運営を行うための方針となるものである。

総合計画の計画期間は平成29(2017)年度から令和9(2027)年度としており、計画の構成は基本構想、基本計画及び実施計画により構成している。

基本計画は第1期計画を3年間、第2期計画を4年間、第3計画を4年間に区分して策定しており、現在は第2期計画である。

第2期計画は6つの章から構成され、特に文化財に関する施策については、「やりがいと魅力をつくる～価値を磨き続ける ひた～産業振興3-(4)観光の振興 ①地域資源を活かした観光の魅力づくり」、「安全で快適に暮らす～便利も快適もそろえる ひた～生活基盤4-(4)地域特性を活かした空間づくり ②景観の形成」、「学ぶ楽しさを増やす～学ぶ機会に満ちる ひた～教育・文化5-(2)文化芸術の振興 ①文化財や芸術文化の保存、継承と発展」、「同章(3)生涯学習の充実 ②博物館の機能の充実」などにおいて示している。

②第2期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略及び大分県の総合戦略を勘案しつつ、本市の最上位計画である総合計画や「日田市人口ビジョン」を踏まえ、基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。

計画期間は令和2(2020)年度から令和5(2023)年度としており、「若い世代が住み続けたいと思うふるさと日田を創る」を基本目標に掲げている。

第2期総合戦略においては、総合戦略の中に行政と民間などが相互に推進していく内容を記載することで連携を図り、目標の達成を目指している。特に文化財に関する施策については、「移住・定住に向けた取組」、「まちづくり活動への支援」において示している。

③日田市教育大綱

日田市教育大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と日田市における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、日田市長と日田市教育委員会が協議して定めた、日田市の教育行政を推進するための基本指針となるもので、総合計画及び「日田市教育行政実施方針」と連動し、総合戦略とも整合性を図っている。

実施期間は令和4(2022)年度から令和9(2027)年度までの6年間となっており、「未来を切り拓き、ふるさとを愛するひとづくり」を基本理念に掲げ、その理念に基づく五つの基本方針が掲げられている。特に文化財に関しては、「5.咸宜園などふるさとの歴史と文化を守り、未来につなぎます。」という基本理念を掲げている。

教育大綱の具体的な取組については、「日田市教育行政実施方針」において示している。

④日田市教育行政実施方針

日田市教育行政実施方針は、教育に関する現状と課題を的確に把握し、その解決や進展を図るための方策を明文化し、一貫したより良い教育の実現を目指すため、教育大綱で示された基本方針を実現するための具体的な取組を示すものであり、総合計画と連動し、かつ、国が策定した教育振興基本計画を参考として策定した。

計画期間は令和4(2022)年度から令和5(2023)年度までの2年間としており、その構成は四つの章から成り立っている。特に文化財に関する施策については、「IV《文化芸術の振興》IV-第1 ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用」において、「1.ふるさとの歴史・文化の保存と未来へ向けての活用」、「2.保存と活用に向けた環境の整備」、「3.愛護意識の高揚と愛護活動への支援」、「4.咸宜園教育等の普及啓発と世界文化遺産登録」の四つを示している。

⑤第二次日田市文化振興基本計画

日田市文化振興基本計画は、文化の振興に当たっての基本理念を基に、市民の芸術文化活動や本誌の歴史ある文化遺産、生活の中の文化などを活用し、生き生きと心豊かに暮らせる地域社会を実現するため、文化に関する施策を総合的、計画的に推進することを目的として策定している。

計画期間は平成 29（2017）年度から令和 9（2027）年度までの 11 年間となっており、さらに 11 年の計画期間を 3 年、4 年、4 年の 3 期に区分している。

基本理念として、「（1）文化の保存、継承」、「（2）日田らしい歴史、風土の反映」、「（3）市民の主体的な参加」、「（4）文化活動の尊重」、「（5）誰もが文化に接することができる環境整備」、「（6）情報の受発信と交流の推進」、「（7）市民の意見の反映」の七つを掲げており、これらの基本理念のもと、地域を活性化させる文化力を活用し、市民生活に安らぎと潤いを与えながら、行政、市民や文化団体、事業所などの協働によって『心豊かで輝く人の育つ活力ある地域社会』の実現を将来像としている。

（2）関連計画

①第 2 次日田市定住自立圏共生ビジョン

日田市定住自立圏共生ビジョンは、総合計画を上位計画とし、旧日田市の区域と、旧前津江村、旧中津江村、旧上津江村、旧大山町、旧天瀬町の区域で形成する「日田市定住自立圏」のどこでも誰もが安心して定住できる環境を整備するとともに、自立するための経済基盤を確立し、魅力あふれる圏域を形成することを目的として策定した。

計画期間は令和 3（2021）年度から令和 5（2023）年度までの 3 年間であり、基本方針として、三つの項目を示している。

特に文化財に関する事業については、「基本方針 1.生活機能の強化 （2）文化芸術 ア文化芸術の振興」に取組の内容と機能分担について記載している。

②日田市過疎地域持続的発展計画

日田市過疎地域持続的発展計画は、令和 3（2021）年 4 月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の規定に基づき策定した。本計画は市内全域を対象として、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源などを活用した地域活力の更なる向上の実現を目的に策定した計画である。

計画には、地域の持続的発展の基本的方針に関する事項、地域の持続的発展に関する目標などを定め、計画期間は令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度までである。

構成は 13 の項目から成り立っており、特に文化財に関する施策については、「11. 地域文化の振興等」において、現況と問題点及び対策などについて示している。

④日田市地域防災計画

日田市地域防災計画は、大分県地域防災計画との整合性を図りながら、日田市における防災活動体制の整備確立を図るとともに、地域内の関係機関を網羅した総合的な計画として定め、もって防災活動の効果的な実施を図り、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的と

し、策定した。「市民の生命、身体及び財産を災害から保護する」という防災の究極の目標（理念）を実現するため、災害予防対策、災害応急対策及び災害復旧対策などについて、風水害及び地震それぞれに三つの基本的な目標を設定し、各々の施策を有機的に結び付けながら防災対策を総合的に推進している。

このうち、文化財に関する施策について、風水害に関するものは、「第2部災害予防計画（風水害）第2章災害に強いまちづくり 3. 文化財の災害予防対策」の中の「（1）文化財防災施設の設置促進」、「（2）文化財防災施設の維持管理」、「（3）歴史資料等の防災対策の推進」において示している。また、地震に関するものは、「第2部災害予防計画（地震編）第2章災害に強いまちづくり 3. 文化財構造物及び公開・収蔵施設の耐震性の確保」の中の「（1）文化財構造物及び公開・収蔵施設に関する事業の基本方針」、「（2）文化財構造物及び公開・収蔵施設に関する事業の実施」において示している。

⑤第3次日田市情報化基本計画

次の計画について、更新後修正。

日田市情報化基本計画は、情報通信技術を活用することにより、豊かな市民生活を実現することを目的として策定した。

第3次情報化基本計画は、『第2次日田市情報化基本計画』の進捗状況について検証を行うとともに、これまでに整備した情報システム環境の活用と見直しを主な目標としている。

計画期間は平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までの5年間となっており、その構成は四つの章で構成している。

特に文化財に関しては、「第3章 日田市のIT環境 3-2. 第2次日田市情報化基本計画の進捗状況」において、「文化財資料の電子化と各種情報の提供」の進捗状況について、記載している。

⑥第3次日田市環境基本計画

日田市環境基本計画は、環境保全及び創造に関する目標や施策の基本的方向を示し、総合的かつ計画的に推進することを目的として策定した。

第3次環境基本計画は、世界的な気候変動問題、プラスチック問題の深刻化や環境・経済・社会の三側面が関連し複雑化した課題に対応し、持続可能な世界を実現するための「持続可能な開発目標（SDGs）」の考えのもと、受け継がれてきた「水郷ひた」と呼ばれる恵まれた自然環境を守り、環境と共生する持続可能なまちづくりを推進するため、策定された。

計画期間は、令和3（2021）年度から、令和9年（2027）年度までとなっており、施策の柱として四つの項目を定めている。

このうち、文化財に関する施策については、「施策の柱 i. 地域資源を生かすまち～水郷ひたづくりの推進～」の「基本施策（7）歴史的・文化的資源の保全・活用、良好な景観の保全」において、「1 歴史的・文化的資源の保全・活用を図ります。」「2 良好な町並み景観を保全します。」という施策の方向を示している。

⑦新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン

新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョンは、相互に関連する森林・林業・木材産業のあるべき姿の実現のため、森林・林業・木材産業関係者だけでなく、森林の有する多面的機能の恩恵を受ける市民の理解を深めながら、長期的視点に立って取り組む、日田市が目指すべき森林の姿と基幹産業である林業・木材産業振興の基本的な指針である。

計画期間は13年となっており、4年ごとに必要に応じて見直しを行っている。

「(1) 森林を守り・育てる」、「(2) 森林を活かす」、「(3) 森林でつながる」という三つのテーマのうち、「(1) 森林を守り・育てる」の「①多面的機能発揮する豊かな森林づくり ○市有林の活用」の中で、日田祇園の山鉾の車輪や小鹿田の唐臼となる材料を育てる目的で、市有林にアカマツ3,200本を植栽するという「地域文化財継承へ「祇園の森」の取組」を紹介している。

次の計画について、更新後修正。

⑧日田市観光振興基本計画

日田市観光基本計画は、旅行者のニーズの多様化など、観光を取り巻く環境の変化に柔軟に対応すべく、本市の特性を活かした持続可能な“観光振興によるまちづくり”を目指して、その基本となる理念・基本方針・基本施策を掲げ、行政や観光協会、観光関連事業者、観光関連団体のみならず、市民や各種団体、事業者などが一体となって観光振興を図るための指針として策定した。

計画期間は平成25(2013)年度から令和4(2022)年度までとなっており、基本方針として五つの項目を定めている。

特に文化財に関する施策については、「基本方針1. 地域資源を活かした観光の魅力づくり 基本施策(2)“天領”の歴史・文化を活かした観光の魅力づくり」において、「①天領の町並みを核とした観光事業の推進」、「②咸宜園等の歴史的資源の活用」を、基本的取組として示している。

⑨日田市景観計画

日田市景観計画は、都市部における画一的な開発や都市の形成、また農村部における後継者不足などによる耕作放棄地や荒廃林地の増加など、経済性や効率性を追求したまちづくりによる景観破壊から、市民・事業者・行政が協働して、日田市特有の良好な景観を守り、育て、後世に継承していくため、策定した。

旧日田市、旧天瀬町、旧大山町、旧上津江村、旧中津江村、旧前津江村の六つの地域は、それぞれが持つ豊かな地域資源により独自の景観特性を有しており、合併によって行政区域は一体となったが、実効性の高い景観形成を図るために、それぞれの地域の特性をふまえ、景観計画区域を四つの景観形成重点地区、三つの線的な景観軸、三つの面的なゾーン、一つの特別区の合わせて11ゾーンに区分している。

基本理念として「自然と地域と人がつながる“水郷日田”の景観まちづくり」を掲げ、さらに目標として、「①豊かな自然環境を守る景観まちづくり」、「②地域をつなげる景観まちづくり」、「③地域の個性を活かした景観まちづくり」、「④みんなが主役の景観まちづくり」を掲げている。また、これらの目標を達成するため、基本方針として、「①暮らしを支える農林山村を守り・育てます。」、「②地域をつなぐ”おもてなし空間”を形成します。」、「③歴史と伝統が息づく町並み景

観を守り、活かします。」、「④身近で日常的な景観を一人ひとりが守り、育みます。」を掲げている。

⑩日田市都市計画マスタープラン

日田市都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づき「日田市の都市計画に関する基本的な方針」を示すものである。市民の意見を反映しながら、“日田市における将来の都市像”の方向性を示すことで、地域ごとの課題に応じた都市施設の整備方針などを定めている。土地の利用方法や道路・公園・上下水道などの施設整備の目標に加え、自然環境や景観、防災などに関する現況や動向を考慮した“長期的なまちづくりの基本構想”である。

計画期間は平成25(2013)年度から令和15(2033)年度までとしており、将来の都市像を『水と緑と人を育み、歴史豊かな活気ある交流都市』とし、五つの基本方針を掲げている。この基本方針を元に、土地利用・交通体系・公園緑地・都市施設・景観・防災など、都市計画に関する分野毎にまちづくりの方針を設定している。

特に文化財に関する施策については、「1.土地利用の方針」における「歴史文化交流地」や、「5.景観の方針」において、示している。

(3) 個別の文化財の計画など

①史跡小迫辻原遺跡保存整備基本構想

史跡小迫辻原遺跡保存整備基本構想は、国指定史跡である小迫辻原遺跡を恒久的に保存し、生涯学習や、地域交流ネットワーク、観光振興の拠点として整備・活用を図ることを目的とし、平成10(1998)年3月に策定した。あくまでも史跡指定地内の計画を重視するため、まず指定地内の計画を行い、次にその内容を受けて周辺計画を行う流れとした。

史跡指定地内の整備方針については、「基本的に、遺構の変遷が理解できるよう、4つの時代を整備する。」、「4つの時代の遺構を年次ごとに整備する。」、「特に、1号条溝・2号環濠居館・2号環濠は優先的に整備する。」とし、指定地周辺の整備方針については、「広大な用地を活用し、生涯学習だけでなく、周辺地で農業振興をはかる施設を整備する。」、「遺跡及び市内を俯瞰できる施設を整備する。」、「周辺地域との交流ネットワークを図る施設を整備する。」とし、それぞれの整備方針に沿った計画を示している。

②日田市豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画

日田市豆田町伝統的建造物群保存地区保存計画は、日田市豆田町伝統的建造物群保存地区の町並みを保存するとともに、積極的に活用することにより、市の文化的環境の維持と生活環境の向上に資することを目的とし、平成16(2004)年7月に策定した。

保存地区では、歴史的風致の維持形成を図るため、伝統的建造物群を構成する建築物や工作物、これと一体をなす環境要素を保存すべき物件として特定し、建築物等の現状変更に対して、適切な基準を設けている。また、標識、説明板などの管理施設及び設備を伝統的町並みに調和した形式・構造で設置し、景観の維持に努める方針を掲げている。

③日田市豆田町伝統的建造物群保存地区 防災まちづくり計画書

原稿作成中

④史跡小迫辻原遺跡保存管理計画書

史跡小迫辻原遺跡保存管理計画書は、国指定史跡である小迫辻原遺跡を将来にわたり適切に保存・管理していくことを目的に、史跡の本質的価値を明確にし、保存・管理における方針とその方法、将来像と土地公有化の方針、現状変更などの取扱いについての基準などを定めるとともに、史跡の本質的価値を再確認し、追加指定などについて検討することを目的とし、平成 22(2010)年度に策定した保存管理計画の計画書である。

保存管理の考え方として、「史跡の恒久的な保存を行う。」、「将来的な史跡環境の整備を見据えた保存管理を行う。」、「地域住民の生産活動などに配慮した史跡保存を行う。」、「市民協働の保存管理を行う。」の四つを提示し、それらの考えを盛り込んだ「①史跡の構成要素の概念整理」、「②保存管理方法の提示」、「③現状変更等に関する取り扱い基準の明確化と公有化の方針の提示」、「④本質的価値の保存のための追加指定等の検討と周辺環境の保全」、「⑤本質的価値の保存を前提とした整備・活用」、「⑥保存管理の体制」の六つの保存管理の基本方針を定めている。

⑤史跡ガランドヤ古墳保存整備基本計画

史跡ガランドヤ古墳保存整備基本計画は、国指定史跡であるガランドヤ古墳の保存整備の基本となることを目的とし、平成 23(2011)年 3 月 11 日に策定した。

保存の方針として、ガランドヤ古墳の価値の中で最も重要な石室とその内部壁面に描かれた装飾壁画を確実に保存し、後世に伝えていくことを目的に、現状を詳細に把握するための調査及び最適な保存環境を得るための試験などを積極的に実施していくことを掲げている。また、遺構の保存整備と併行して周辺環境及び景観についての整備を行い、遺構の保存のための施設・処理などがその機能を十全に発揮できるようにするとともに、来訪者にとって親しみやすい環境を形成することを掲げている。

活用の方針として、ガランドヤ古墳が持つ本質的価値を理解できるような表現手法を用いて、広く一般に公開し、貴重な歴史的遺産について学べる場を提供するとともに、文化的観光資源として積極的に情報を発信していくことと、市内の指定文化財や他市の装飾古墳と連携した文化的活動を通じて、郷土文化への理解と愛着を深め、文化財愛護思想の啓発を促すことを掲げている。また、史跡の管理・活用においても、市民や地域住民が主体的に、行政と協働して無理なく維持していきける体制をつくることも掲げている。

⑥天然記念物小野川の阿蘇 4 火砕流堆積物及び埋没樹木群保存管理・活用構想

天然記念物小野川の阿蘇 4 火砕流堆積物及び埋没樹木群保存管理・活用構想は、国指定天然記念物である小野川の阿蘇 4 火砕流堆積物及び埋没樹木群を将来にわたり適切に保存・管理、活用していくことを目的に、その方針と方法、現状変更などの取扱いについての基準などを定めることを目的とし、平成 24(2012)年 3 月 30 日に策定した。

保存管理の原則である「①天然記念物の恒久的な保存を行う。」、「②天然記念物の特徴・価値を踏まえた保存管理と活用を行う。」、「③現状に即した柔軟な対応を行う。」に基づき、「①天然記念物の構成要素の特性の把握」、「②保存管理方法の提示」、「③現状変更等に関する取り扱い基準の明確化」、「④本質的価値の保存のための追加指定等の検討と周辺環境の保全」、「⑤本質的価値の保存を前提とした活用構想」の五つの基本方針を定めている。

⑦小鹿田焼の里文化的景観保存計画

原稿作成中

⑧史跡『廣瀬淡窓旧宅及び墓』保存管理計画

史跡『廣瀬淡窓旧宅及び墓』保存管理計画書は、国指定史跡である廣瀬淡窓旧宅及び墓の将来にわたり適切に保存管理していくために、史跡の本質的価値を明確にし、保存管理における方針とその方法、現状変更などの取扱いについての基準などを定め、整備活用などを含めた将来像を示すことを目的とし、平成26（2014）年度に策定した保存管理計画の計画書である。

保存管理の目標を「史跡廣瀬淡窓旧宅及び墓の本質的価値を構成する要素を適切に保存し、その価値を高めるとともに、史跡と一体となった豆田町の町並みや周辺文化財と連携した保存活用を図り、日田市を代表する史跡として次世代に継承する。」とし、その目標に基づいて「所有者や史跡利用者の活動に配慮しつつ、史跡の恒久的な保存を行う。」、「史跡の本質的な価値や遺構その他の特性を踏まえて、将来的な史跡環境整備を見据えた適切な保存管理を行う。」、「豆田町などの周辺文化財と一体となった史跡の価値を顕在化する環境整備を図る。」、「市民活動や各種計画などに基づく取組などと連携を図り、継続的保存管理を担う人材の育成や管理体制の強化を図る。」の四つの保存管理の基本方針を掲げている。

⑨史跡咸宜園跡保存活用計画

令和5年度中に策定予定

（4）大分県の関連計画

①大分県文化財保存活用大綱

大分県文化財保存活用大綱は、大分県における文化財の保存・活用の基本的な方向性などを定めることを目的とし、令和3（2021）年3月に策定された。

目指すべき将来像として「人々が文化財の価値を発見し、その価値を共有することを通して持続可能な継承が図られる社会」を掲げ、この将来像を達成するために「①文化財を「知る」、「②文化財を「活かす」、「③文化財を「守る」」の三つの方向性を示している。

4. 計画期間

本計画の計画期間は、令和~~6~~**7**（~~2024~~**2025**）年度～令和~~15~~**17**（~~2033~~**2035**）年度の~~10~~**11**年間とする。

ただし、計画期間中に『第7次日田市総合計画』の策定が行われる予定であり、これにあわせて、文化財を取り巻く社会状況や事業の進捗状況を踏まえた見直しを行っていくこととする。

見直しの結果、計画の変更が必要な場合には、軽微な変更を除き、文化庁長官による変更の認

定を受けることとする（文化財保護法第 183 条の 4）。また、軽微な変更の場合には、大分県及び文化庁へ報告することとする。軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更をいう。

- ・ 計画期間の変更
- ・ 市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ・ 地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更



図2 計画期間

5. 計画の対象

文化財保護法第 2 条で規定されている文化財には、「有形文化財」「無形文化財」「民俗文化財」「記念物」「文化的景観」「伝統的建造物群」~~「文化的景観」~~があり、これらのうち重要なものを重要文化財、史跡名勝天然記念物等として、国や県、市町村が指定・選定~~して~~等を行い、**重点的に保護措置を図る対象**としている（以下「指定等文化財」という。）。その他、土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財の保存・修理に欠くことのできない伝統的な技術・技能（文化財保存技術）も保護の対象とされている。

一方で、『第 2 次日田市文化振興基本計画』では、対象とする文化に、「芸術文化（美術、写真、書道、音楽、舞踊、演劇、建築 など）」や「メディア芸術（映画 など）」、「伝統芸能（神楽、民謡、民踊 など）」、「伝統技術（陶芸、木竹工芸、漆工芸、漁法、建築技術 など）」、「生活文化（茶道、華道、食、方言、街並み、景観、自然 など）」などを挙げている。このように長い歴史の中で人々の営みによって生み出され、今日まで守り伝えられてきた文化財は本市に数多く存在するが、そのほとんどは**法や条例では指定されていないいわゆる「未指定」の状態**となっている（以下「未指定文化財」という。）。

そこで、本計画では、文化財保護法に基づく指定等の有無、有形・無形を問わず、地域に残る豊かな自然、ふるさとの歴史と伝統に育まれた全ての文化財を対象とし、その調査・保存に努め、併せて教育や観光など様々な分野での活用を図ることによって、貴重な財産である文化財を後世に伝えていくことを目指す。

表1 文化財保護法が対象とする文化財の種類一覧

文化財類型	種類
6 類型の文化財	
有形文化財	【建造物】 【美術工芸品】 絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料
無形文化財	演劇、音楽、工芸技術など
民俗文化財	【有形の民俗文化財】 無形の民俗文化財に用いられる衣服、器具、家屋など 【無形の民俗文化財】 衣食住・生業・信仰・年中行事などに関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術
記念物	【遺跡】 貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅など 【名勝地】 庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳など 【動物、植物、地質鉱物】
文化的景観	【地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地】 棚田・里山・用水路など
伝統的建造物群	宿場町、城下町、農漁村など
そのほかの文化財	
埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）
文化財の保存技術	文化財の保存に必要な材料や用具の生産・製作、修理・修復の技術など

第1章 日田市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置

本市は、北部九州のほぼ中央にあたる大分県の西部に位置し、東は玖珠郡玖珠町、熊本県阿蘇郡小国町、西は福岡県朝倉市、うきは市、八女市、南は熊本県菊池市、山鹿市、阿蘇市、阿蘇郡南小国町、北は中津市、福岡県朝倉郡東峰村、田川郡添田町と接している。平成17(2005)年3月22日に天瀬町・大山町・上津江村・中津江村・前津江村との合併により、東西24.9km、南北48.6km、面積666.19km²となった。



図3 本市の位置(広域)

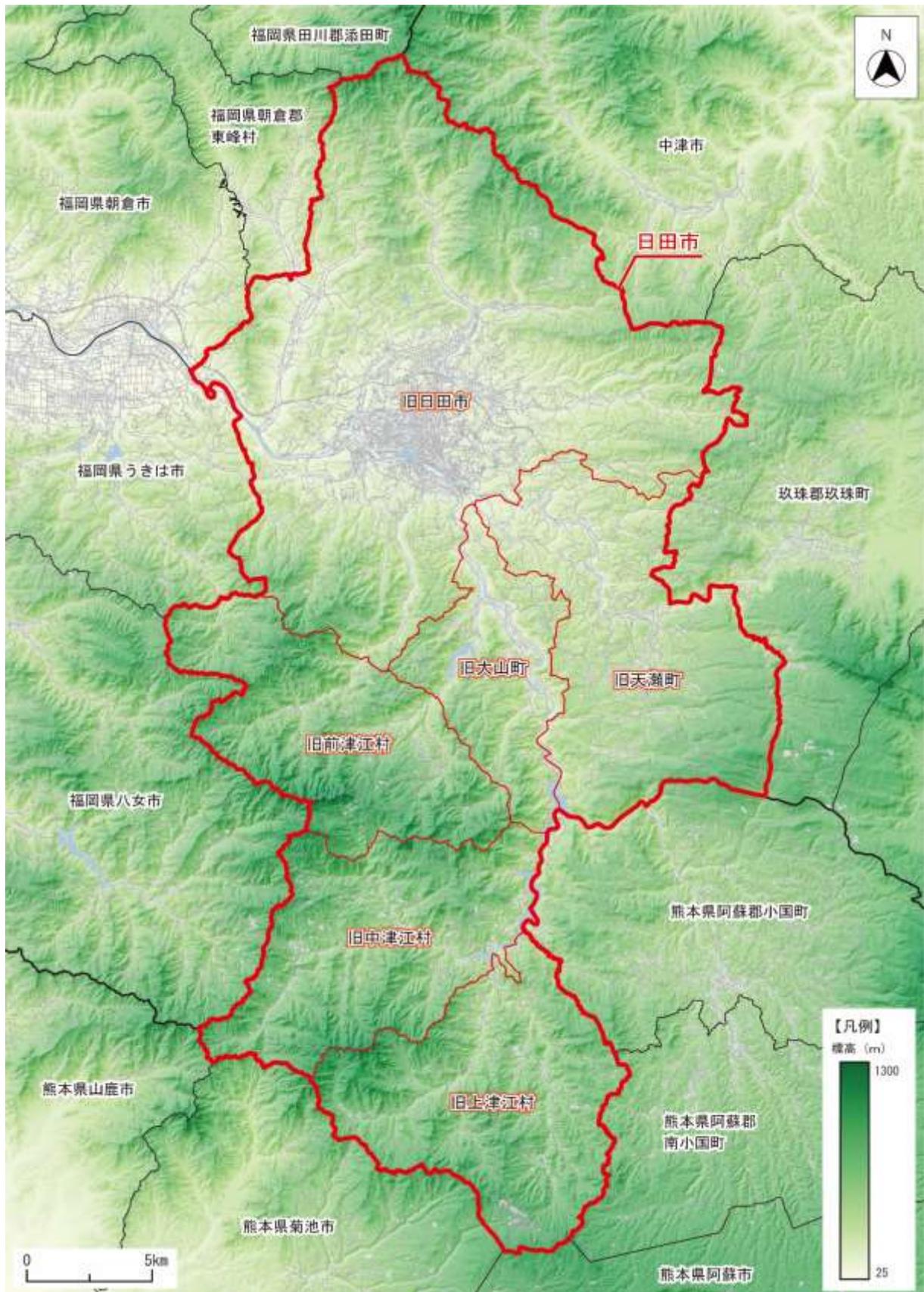


図4 本市の位置 (拡大)

(2) 地形

本市の地形は、周囲を阿蘇外輪山やくじゅう山系、英彦山系の山々に囲まれた特徴的で起伏に富んだ地形を有している。北半分は典型的な盆地地形で、日田盆地と称される。現在の市街地に当たるのが日田盆地の沖積面で、標高は約75～90mを測る。盆地内には、日隈・月隈・星隈の日田三丘があり、盆地底沖積面周囲には、山田原・吹上原・葛が原・須の原・町野原・佐寺原・長者原などの、「原」と呼ばれる標高150m前後の台地が段丘状に広がっている。この台地の外側には竜体山・西の山・片峰・大石峠など標高約200～600mの溶岩や礫岩からなる台地が巡り、さらにその外側の市の境界域には岳滅鬼山・大将陣山・一尺八寸山・月出山岳といった標高約700～1,000m級の山々が連なる。これらの北部から西部に連なる山々からは小野川、花月川、有田川などの河川が日田盆地に注ぎ、三隈川と合流している。

一方、日田盆地の南部には、釈迦岳や御前岳、渡神岳、酒吞童子山など標高1,000mを超える山々が連なり、津江山地と呼ばれている。津江山系の源流から流れ出る豊富な水は、大山川や玖珠川などを流れて日田盆地で合流し、三隈川となり、さらに台地の合間を縫うようにして流れ出る高瀬川、串州串川、内河野川といった小河川が合流して九州最大の河川である筑後川となる。さらに西流して大肥川が合流し筑後平野を経て有明海へと注いでいる。このように市域の水系は上津江町の楮畑川を除き、すべて筑後川上流域に位置づけられる。

三隈川
日隈・月隈・星隈

近世になると小ヶ瀬井路をはじめとした人工水路が築かれた。このような水系—水利・水系は「水郷」日田の基礎となっている。

盆地内に流れ込むいくつかの小河川流域は谷底平野を形成している。周辺の玖珠川や大山川の流域では、崖状の深い谷地形が形成されている。そのため、玖珠川流域では、その右岸に広がる五馬台地を流れてきた小河川が合流付近で滝となっている。

また、『日本書紀』や『豊後国風土記』によると、天武天皇7(678)年に筑紫国で大地震が起こり、当時の日田郡でも各所に山崩れが起こり温泉が湧き出たとの記述がある。実際に桜竹や赤岩を中心とした河川敷には、単純硫黄の温泉源が自然湧出しており、源泉は古くから天ヶ瀬温泉の名で知られるなど、この地域特有の景観となっている。また、南部の津江地域では、昭和28(1953)年の西日本集中豪雨を契機に建設された下釜ダムをはじめとしたダム湖が多く形成されている。御前岳の山頂や溪谷沿いにはブナ、ミズナラ、シオジなどの原生林が残っており、ここから湧き出る水は「御前岳湧水」と呼ばれ大分の名水に選ばれている。

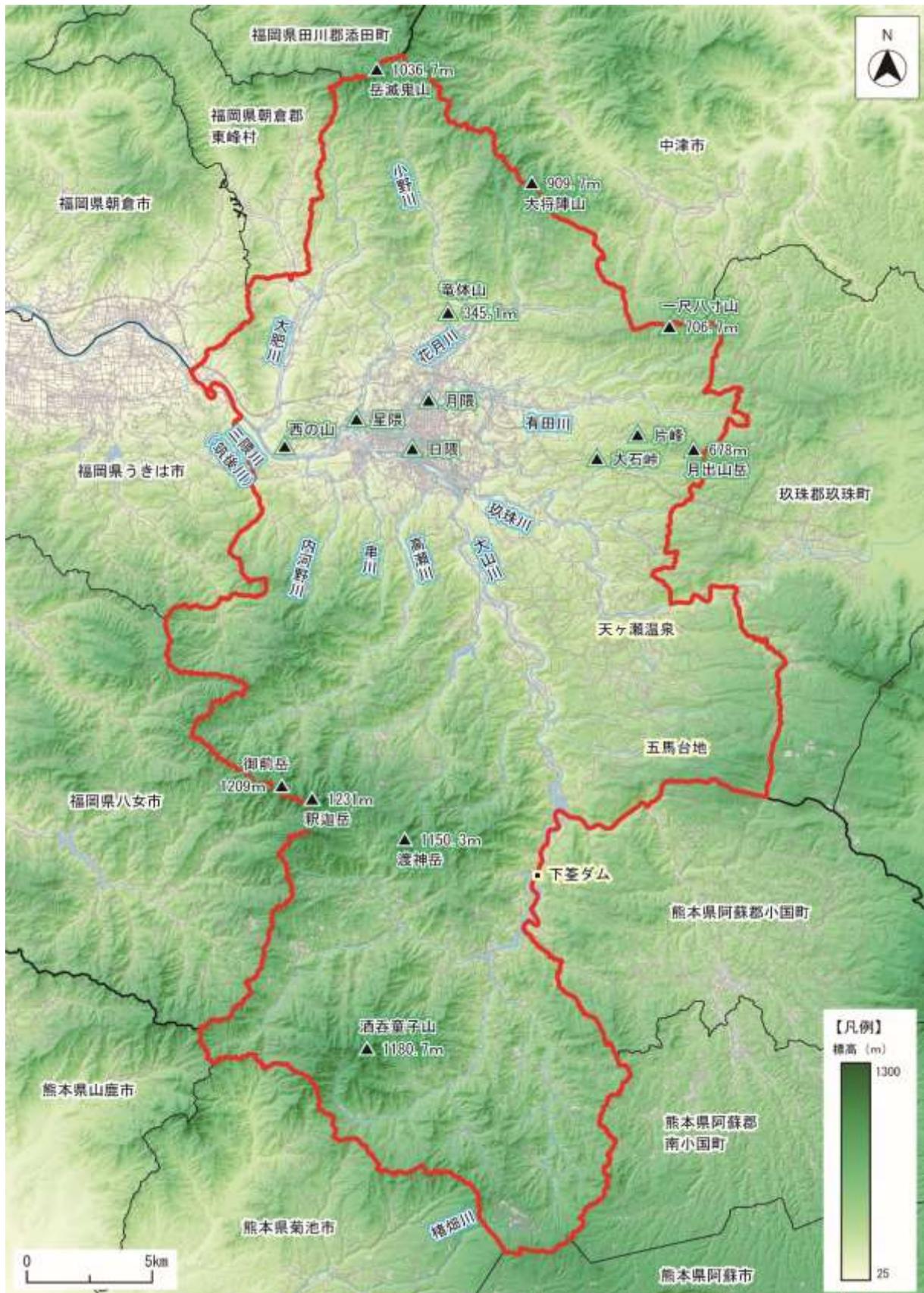


図5 地形図

(3) 地質

本市中心部の日隈山や会所山などの丘陵は、津江山地で見られる輝石安山岩からなり、日田盆地内でこの岩石が見られるのはこの2か所のみである。

市南西部の**前津江町柚木**や北部の殿町小野川河床では、今から3億～2億7千万年前の結晶片岩（黒色片岩）と呼ばれる変成岩（三郡変成岩）が見られ、上津江町の兵戸峠や川原川上流部では、中世代白亜紀（1億2千万～9千万年前）に変成岩を貫入して地上に噴出してきた岩石と考えられている花崗岩の露頭が見られる。これらの変成岩や花崗岩は、日田地域の基盤岩となっている。北西部の大肥本町白岩や南部の上津江町兵戸峠では、古第三紀始新世（4,500万～4,000万年前）に地球規模の温暖化の進行によって、大陸の一部が海に沈んだことを示す地層が見られる。

北部の小野川上流域（源栄町・殿町）や鶴河内川上流域（鶴城町）では、山国累層（760万～610万年前）と名付けられ、緑灰色をした変朽安山岩（プロピライト）が広く分布している。同じく南部の中津江村鯛生から西部の**前津江町柚木**一帯にかけても暗灰色をした変朽安山岩が分布し、ここでは鯛生層群（760万～610万年前）と名付けられている。源栄町にある小鹿田焼の陶土原料は、後の火山活動によって高温に熱せられた地下水が上昇し、変朽安山岩を蒸したことによって陶土に適した土へと変化したと考えられている。

津江山地では火山活動が始まる前に湖が形成されており、この時の湖の跡が新第三紀系の星原層と考えられている。星原層と似たような地層は下流域の大山町にも分布している。一方、津江山地の火山活動に伴ってその地下ではマグマによる熱水作用を受け、鯛生金山のもととなる金銀鉱床が形成されていった。

小野川中流域から大肥川・鶴河内川流域周辺には、凝灰角礫岩や火山円礫岩、軽石凝灰岩などで構成された北坂本累層（610万～520万年前）と名付けられた地層が山国累層を覆うように分布している。この北坂本累層によって作られた自然景観は耶馬溪と呼ばれ、本市では中津市との境にある一尺八寸山の一部が国の名勝に指定されている。おり、**耶馬日田英彦山国定公園の一部としても保護されている。**

西部の夜明ダム付近から北部の畦倉山や大日ヶ岳（福岡県東峰村）、英彦山、岳滅鬼山、仏来ノ山などの山々は北坂本累層を覆うように鮮新世輝石安山岩（470万～340万年前）が広く分布している。

三隈川から南部、大山川より西部の釈迦岳や御前岳、渡神岳、酒呑童子山などの津江山地の山々は、今から360万年前から久留米―日出線より南側、大分―熊本構造線（中央構造線）より北側の範囲で大規模な隆起が起こり、その中でマグマによる火山活動が活発となって輝石安山岩を中心とした溶岩が噴出してできた。

大山川より東部は五馬台地と呼ばれ、100万年前に玖珠盆地付近より噴出した耶馬溪火砕流堆積物に亀石山や万年山などから噴出した溶岩が覆い、平坦な台地が広がっている。この耶馬溪火砕流堆積物は



図6 日田市周辺の地体構造図

日田盆地東部を中心に広く分布し、日田盆地西部の高井町川下まで及んでいる。

大山町一帯では、大山川による浸食で流れ込んだ土砂が堆積したとみられる大山層（77 万～36 万年前）と呼ばれる泥岩が見つかっている。この泥岩の中からは淡水魚や二枚貝、昆虫、植物化石などが多く発見されている。近年では、サイヤワニ、シカといった動物の足跡化石が発見されたり、珪藻化石から新種のステファノディスクスゼヒタエンシス（和名ヒタトゲカサケイソウ）が発見されたりした。

日田盆地の周囲の台地の崖などには、凝灰岩の地層が見られる。この地層の多くは、27 万年前に火山活動を開始した阿蘇山の、爆発的噴火（9 万年前）により堆積した阿蘇4火砕流堆積物と考えられている。この中の樹木群が、小野川の阿蘇4火砕流堆積物及び埋没樹木群として国の天然記念物に指定されている。

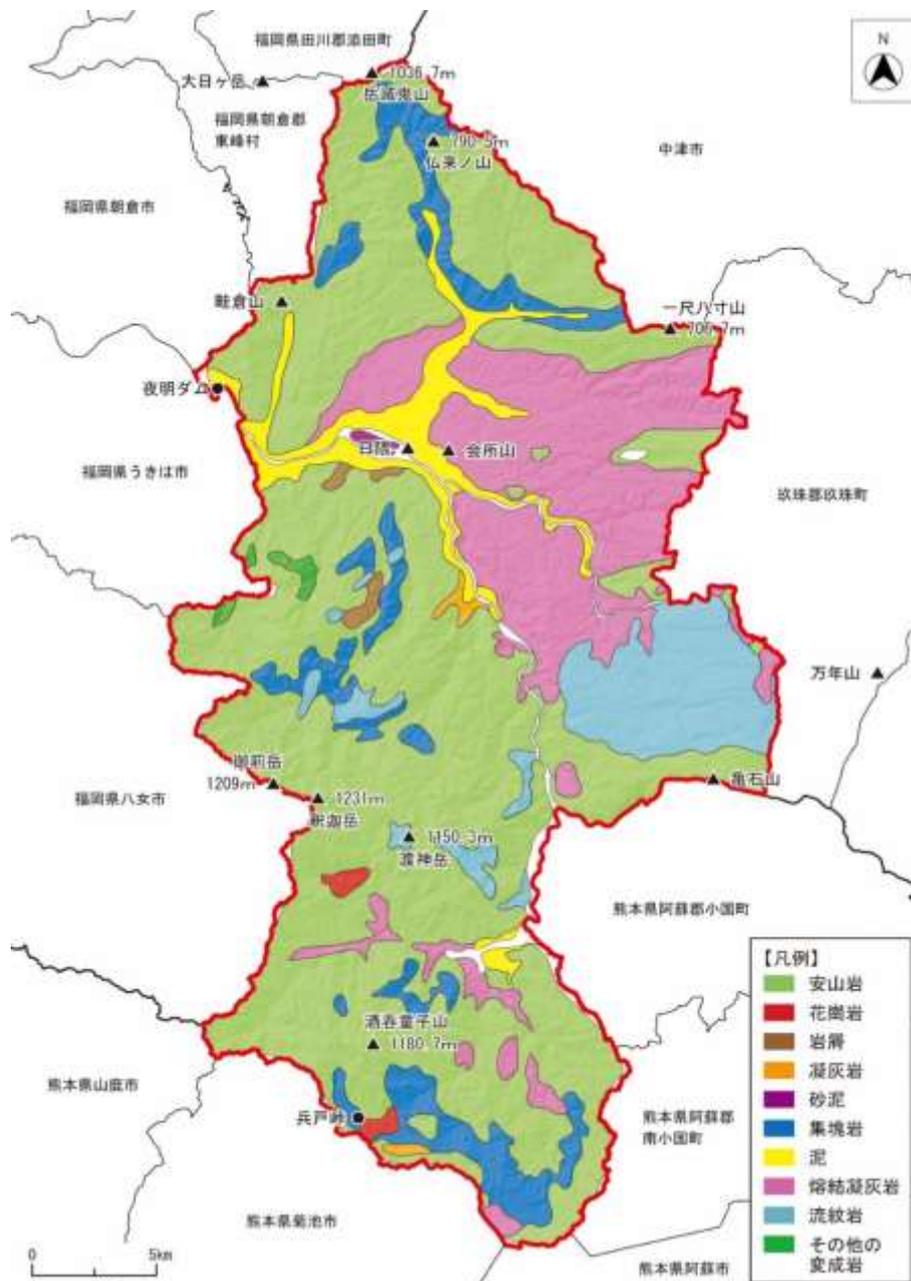


図7 地質図

(4) 気候

本市は地理的に内陸型気候であると言われ、気温の年変化や日変化が大きい。周辺に中小河川が縦横に走っていることと、夜間急激に地面の温度が下がることから、秋から冬にかけて底霧^{そごきり}の発生をみることが多い。内陸特有の性質から昼夜の気温差が大きく、また夏季は雷をともなう驟雨^{しゅうう}(にわか雨)性の降雨が発生する。風は地形の影響で西又は西北西の風が多く、風速は比較的弱い。年平均気温は15.4℃、年間降水量は1,810.4 mm、年平均湿度は74.0%で比較的温暖多湿の気候といえる。



山間部にあたる前津江町椿ヶ鼻の降水量は2,853 mmと、平地部と比較して多い。高い山々に雲がぶつかりそこに停滞して多くの雨を降らせることが原因とみられている。この日田地方特有の気象は、山林地帯にスギ・ヒノキの成長を促し、全国屈指の林業地日田を作り出した。

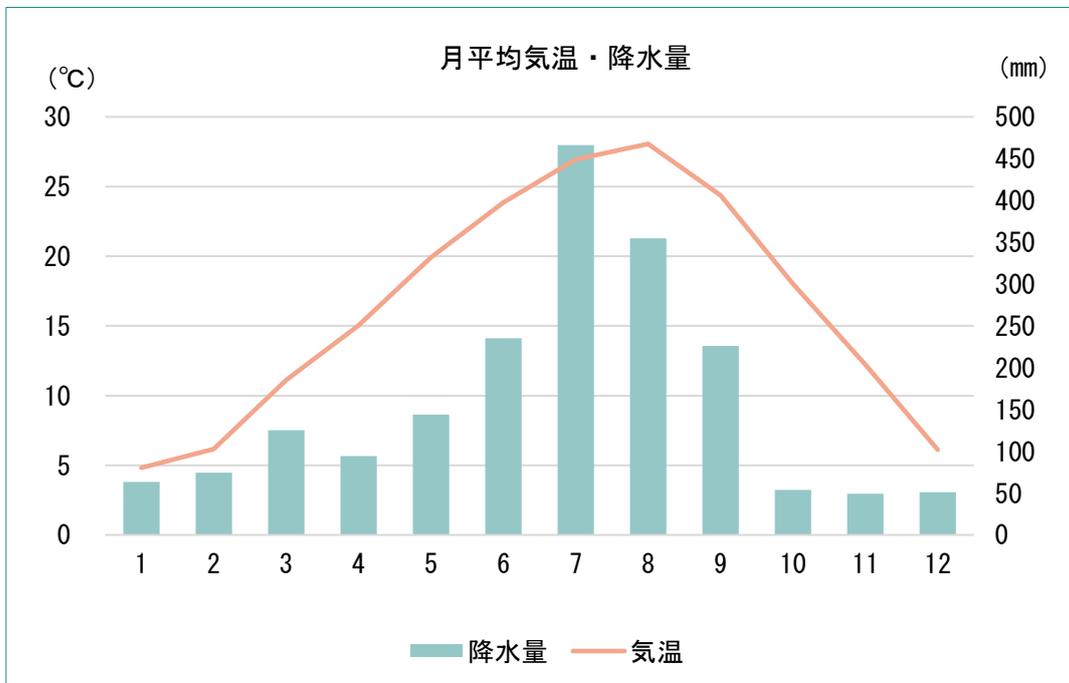


図8 平成30(2018)年から令和4年(2022)年の月平均気温・降水量

資料：気象庁

(5) 生物

①植物

本市は、標高の最も高い釈迦岳で 1,231m、最も低い夜明関町で 38m とその高低差はおよそ 1,200m にも及ぶ。大分県の植生垂直分布によれば、標高 1,000m を超える所は山地帯と呼ばれ、ブナ林が発達している。~~ミヤマキリシマ~~などの高山植物も見られ、天瀬町の亀石山山頂（標高 ~~942m~~）には大群落がある。

~~標高 800~1,000m の低山地帯ではアカガシ林やモミ、ツガ林が発達し、標高 400m 以上の丘陵地では、ウラジロガシやスタジイを中心とした自然林が見られる。そして、標高 400m より低い低地では、アラカシやコジイ林が点在している。~~

日田地域では岳減鬼山、釈迦岳や御前岳、渡神岳、酒呑童子山^{しゅてんどうじ}の尾根状地に見られる。標高 800~1,000m の低山地帯は、アカガシ林、モミ、ツガ林が発達する日田地域では、釈迦岳や御前岳、カシノキヅル谷に小面積ながら残存している。

ミヤマキリシマは本来山地帯に生息するが、亀石山（標高 942m）の低山地に大群落を形成するのはここだけであり、貴重である。

標高 400m 以上の丘陵地では、ウラジロガシやスタジイを中心とした常緑広葉樹林が発達する。この領域はスギ、ヒノキの造林適地のため自然林は少なく、日田では烏宿山にシイ、カシ、タブノキが優占する貴重な森林が存在する。標高 400m より低い低地では、コジイ林、アラカシ林が発達する。この森林はかつて薪炭林として利用されてきたが、ガスや電気などの普及により燃料としての需要がなくなり、その多くがスギの植林地になっている。現在では河川、道路崖地及び急斜面岩などが各地に点在している。

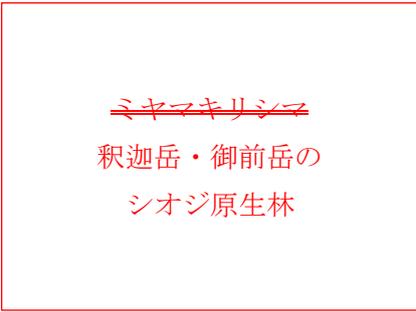
日田地域では、江戸時代後期からスギの植林が始まり、明治時代以降は植林面積が増加した。現在の森林面積の 83% はスギ・ヒノキの人工林で占められている。また、シイタケの駒をクヌギに打ちこむ原木椎茸の生産が盛んで、天瀬町を中心にクヌギ林が目立っている。

釈迦岳や御前岳、渡神岳、酒呑童子山など標高 1,000m を越える山岳が連なる津江山系には、山頂や溪谷沿いにブナ、ミズナラ、シオジなどの原生林が残っており、こうした自然林が清流を生み、ツリフネソウなど 800 種以上の植物や昆虫類、鳥類、哺乳類などを自生、生息させていることから、現在、津江山系の 16,246ha が津江山系県立自然公園として保護されている。

なお、御前岳の北側斜面のシオジ林、ブナ林と中津江村の酒呑童子山に連なる^{へごやま}兵古山のブナ林が林野庁から「材木遺伝資源保存林」に指定されている。

②動物

日田地域の自然豊かな森には、シカやイノシシ、タヌキ、テン、ムササビをはじめ、多くの野生動物が生息している。国の天然記念物のニホンヤマネは、平成 21（2009）年に源栄町で初めて発見されて以降、平成 30（2018）年に中津江村で 1 例、令和 2（2020）年に前津江町で 2 例、令和 3（2021）年に上津江町で 1 例発見されるなど近年発見例が相次ぎ、これまでに 5 例が確



認されている。一方で、外来種のアライグマが津江山地をはじめ市内で多く確認されており、在来種への影響が懸念されている。

高低差がある日田地域では、標高の高い渓流域にはヤマメやタカハヤ、アカザ（環境省・大分県絶滅危惧Ⅱ類）のように低水温を好む淡水魚類が生息している他、両生類のブチサンショウウオ（環境省・大分県準絶滅危惧）も見られる。低地部では、大山川や三隈川、花月川などでオヤニラミ（環境省絶滅危惧Ⅱ類）やカワムツ、オイカワ、ムギツク、ウグイ、カワヨシノボリ、フナ、コイ、ドンコのほか、筑後川水系にのみ生息しているアリアケギバチ（環境省準絶滅危惧・大分県絶滅危惧Ⅱ類）などが生息している。

ニホンヤマメ

鳥類の継続観察によると、クマタカ、オオタカ、ヒバリ、マヒワ、ホウアカなどが減少し、逆にソウシチョウ、ガビチョウ、アオサギ、ダイサギ等の外来種が増加してきた。

山地の多くがスギ林で覆われ、鳥たちの良好な生育環境、自然環境であるとは言えない状況になっていると思われる。このため、広葉樹を中心とした自然林を残し、鳥の餌となる実をつけるような多様な樹種を育てることが望まれる。

動植物の種の多様性が保たれているかどうかは、その地域の自然植生が豊かであるかどうかによって大きく左右されるものである。

水田を潤す水路や小河川など流れが緩やかな場所では、ミナミメダカ（環境省絶滅危惧Ⅱ類）、カゼトゲタナゴ（環境省・大分県絶滅危惧ⅠＢ類）、アブラボテ（環境省準絶滅危惧種）、スナヤツメ（環境省絶滅危惧Ⅱ類・大分県絶滅危惧ⅠＢ類）が生息している。かつて市内に数多く生息していたニッポンバラタナゴ（環境省絶滅危惧ⅠＡ類）やカネヒラなどは近年見られなくなった。また、市内では昔から水田や水路で見られていた爬虫類のニホンイシガメ（環境省準絶滅危惧）の発見例も少なくなってきたおり、保護が必要である。

川の多い日田地域では水生昆虫も数多く生息しているが、最も一般的に知られている水生昆虫がホタルである。市内で見られるホタルの種類は、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル、オオマドボタルであるが、近年その数が激減してきており、市民の間で幼虫時代を水の中で過ごすホタルを増やす努力が続けられている。また、かつて水田にたくさん見ることができたタガメやゲンゴロウは、近年発見例がなく、市内から姿を消したのではないかと考えられている。

水路や小河川には、カワニナやシジミ、カラスガイやイシガイ、マツカサガイなどの貝類も生息している。特に淡水二枚貝類はかつて市内の小河川や水路で多く見ることができたが、近年は豆田町を流れる水路にかろうじて見ることが出来る程度に激減している。

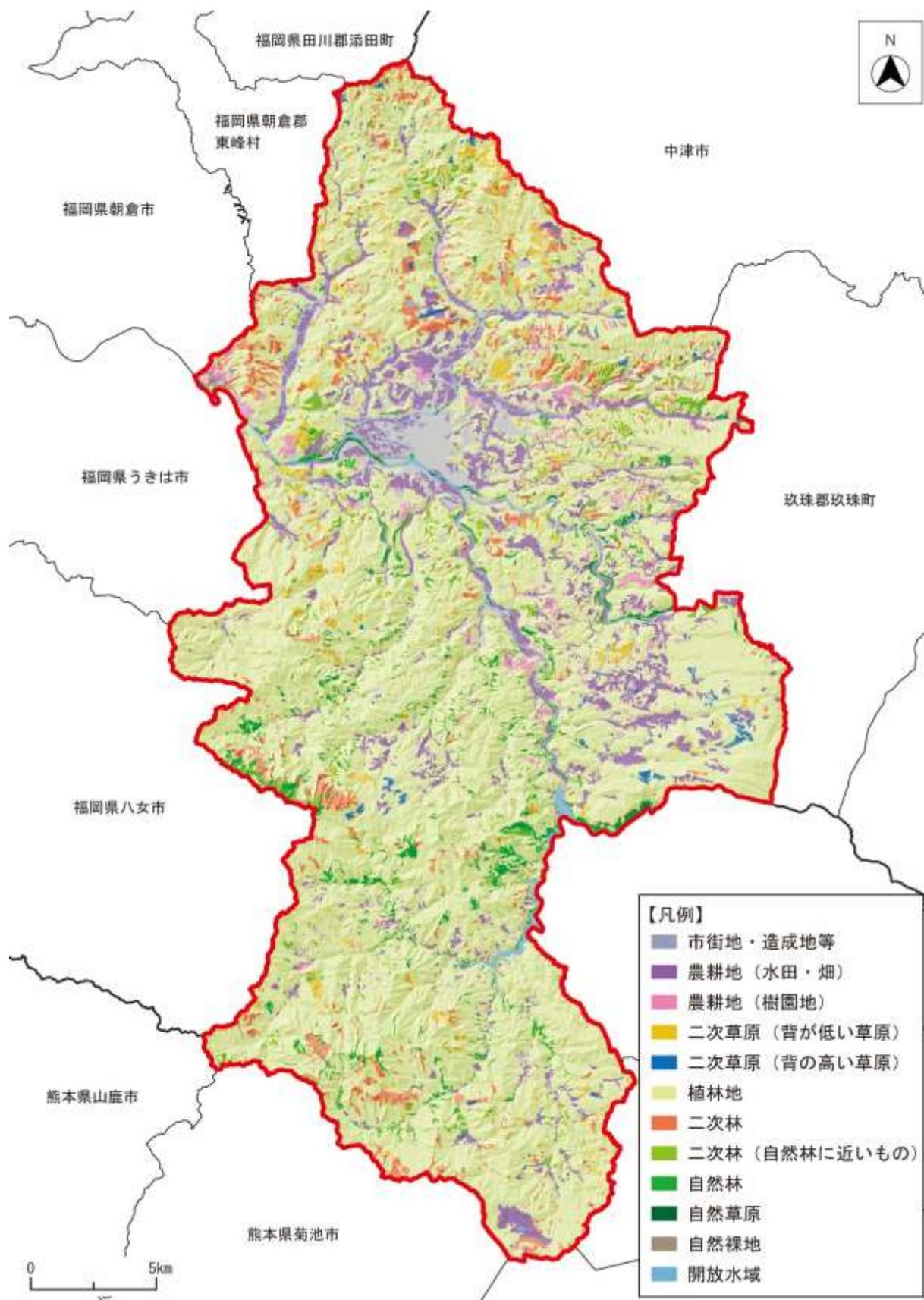


図9 植生図

2. 社会的環境

(1) 人口

本市の人口は減少傾向にあり、平成17(2005)年の市町村合併によって74,165人と増加したものの、令和2(2020)年に実施した国勢調査の結果では62,657人と合併以降も人口の減少は続いている。

年齢構成をみると、0～14歳の幼年人口12.4%、15～64歳の生産年齢人口は51.6%、65歳以上の老年人口は35.7%となっている。特に、高齢化の進展は全国的な傾向であるものの、全国平均28.0%を上回り本市の急速な高齢化がうかがえる。

また、国立社会保障・人口問題研究所の算出方法に準拠した国のデータによると、令和7(2025)年に本市の人口は6万人を割り込み、さらに令和27(2045)年に39,297人となる見込みである。

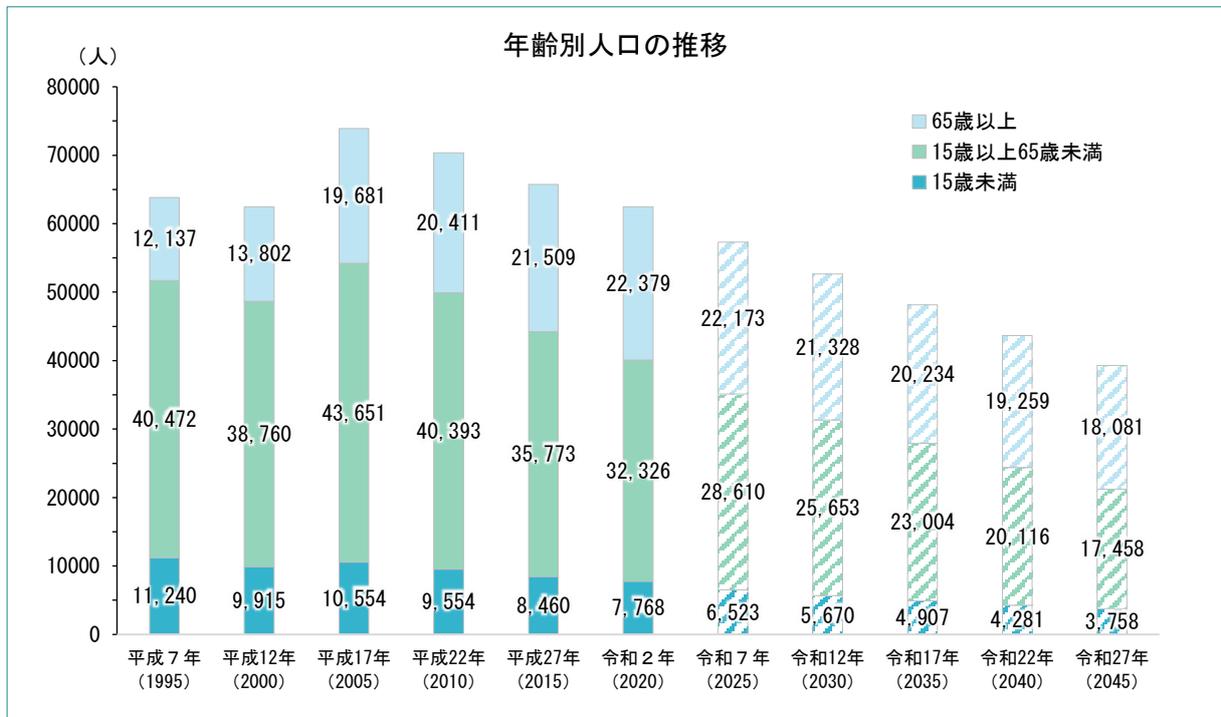


図10 日田市の年齢別人口の推移

資料：総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 産業

本市では、平坦地から準高冷地までの多様な地形と気候を生かした農業が行われている。基幹となる作物は水稻であり、積極的に野菜、果樹、畜産の産地への拡大を目指した台地開発も推進されている。しかし、1戸当たりの耕地面積は少なく、自給的農家や兼業農家の割合が高いことが特徴となっている。また、兼業農家数の減少も大きく、65歳以上の農業従事者が全体の6割を超えるなど、高齢化が顕著に見られる。水産業については、豊かな水資源を生かした内水面漁業と観光資源としての活用を図っている。また、林業については、日田地方の気象は樹木の生育に大変適しており、江戸時代以降から日田下駄、家具、漆器などの木工業も盛んに行われ、「日田林業」として、本市の主要産業となっている。

また、本市は「水郷日田」と称されるように豊富な地下水脈が活用され、これまでサッポロビール株式会社、三和酒類株式会社や株式会社九州コタポをはじめ、市内の酒類製造業、清涼飲料製造業の稼働により、飲料産業の製造品出荷額は本市において大きなウェイトを占めている。この他、大企業の電気部品工場が集積していることから電気機械産業も盛んである。

小鹿田焼
日田下駄
木工品

また、かつて天領であった本市では、先述した日田下駄をはじめとする様々な伝統工芸が花開き隆盛していった。宝永2年(1705)年江戸時代中期に開窯した小鹿田焼(国指定重要無形文化財)は一子相伝により今日まで継承されてきた。現在は9軒の窯元が家族労働のみで作陶し、伝統的技法による独自の作風を守り続けている。

本市の就業人口総数は、人口減少や長引く景気の低迷、消費の広域的な流出など、厳しい経済状況を受け、減少傾向にあり、令和2(2020)年に実施した国勢調査の結果では31,552人であった。また、産業別に見ると、第3次産業への従事者が大部分を占めており、第1次、第2次産業の従事者が少ない現状にある。

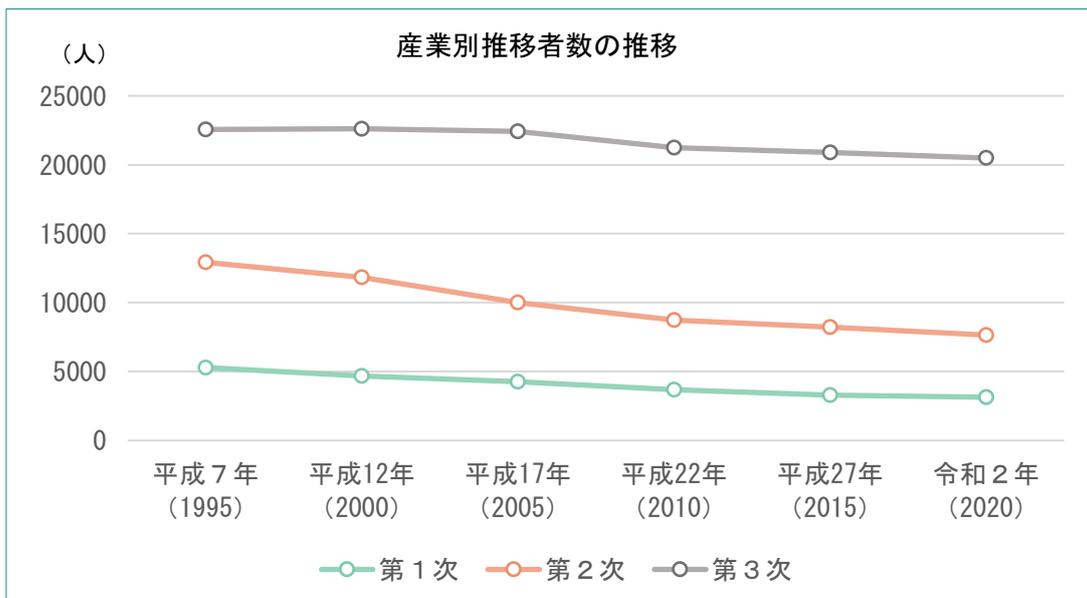


図11 産業別就業者数の推移

資料：総務省統計局「国勢調査」

(3) 観光

本市は、古くから北部九州の各地を結ぶ交通の要衝として栄え、江戸時代には天領として西国筋郡代の役所が置かれるなど、九州幕府領の政治、経済、文化の中心地として繁栄し、当時の歴史的な町並みである豆田町や小鹿田焼などの伝統文化が今なお脈々と受け継がれており、これらは重要な観光資源となっている。また、毎年夏に行われる日田祇園祭では、江戸時代から作られるようになった豪華絢爛な山鉾が隈・竹田地区や豆田地区を巡行し、毎年多くの人々が訪れている。昭和 25 (1950) 年、大分県、福岡県、熊本県にまたがる耶馬、日田、英彦山が国内初の耶馬日田英彦山国定公園に指定され、昭和 36 (1961) 年には、水と緑と温泉のまちとして、三隈川での情緒を満喫できる遊船での宴と鵜飼の鑑賞を中心とした観光振興に取り組んできた。以来、観光業は、本市における重要な産業として、地域経済の活性化に欠かせないものとなっている。

その他、本市には文化財だけでなく、歴史ある天ヶ瀬温泉などの温泉や鯛生金山の坑道探検をはじめとする地底探検、上津江フィッシングパークをはじめとする自然のテーマパークなど、バラエティ豊かな観光施設や見所が数多く所在する。近年では人気漫画家の出身地ということもあり、市内の各所にキャラクターの銅像が設置され、漫画の舞台を彷彿とさせるロケーションも人気となっている。



平成 30 (2018) 年には、外国人旅行者が宿泊者の 3 割を占めるようになるなど、本市の観光産業にとって大きな転換期を迎えたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、令和 2 (2020) 年は観光客数が大きく減少した。

今後も、豊かな自然や歴史・文化など、様々な特色ある資源をさらに磨き上げるとともに、埋もれている資源を掘り起こし、これらを相互に連携・活用していくことで、新しい人の流れをつくり、地域全体の活性化を図っていくことが求められている。

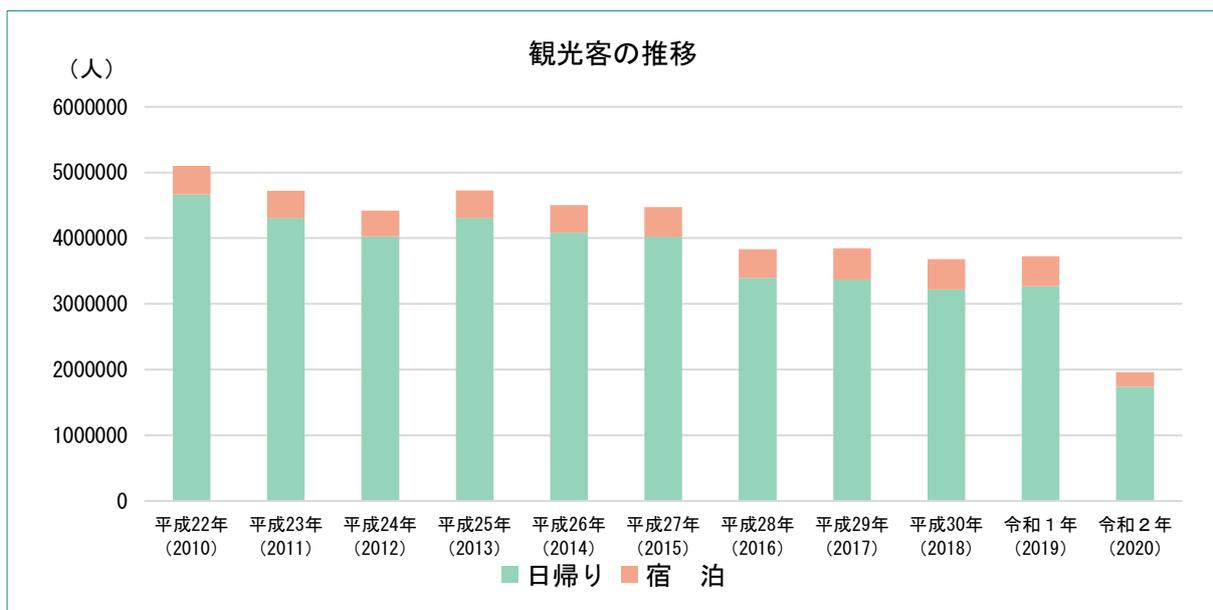


図 12 観光客数の推移

資料：日田市『日田市八十年史』

(4) 土地利用

本市の総面積 666.19 km²の 8割が山林や竹林などで構成されており、日田地域の標高 200m 未満の平坦地は、市街地や水田に利用されている。また、天瀬地域南部の台地上の平坦地や緩傾斜地は、集落地や水田、牧場などに利用されている。

また、本市には総面積の 9.9%にあたる 66.25 km²の区域面積を有する日田都市計画区域が指定されている。なお、面積として 12.44 km²、総面積の 1.9%の範囲が、第二種低層住宅専用地域と工業地域を除く 10 の用途地域に指定されており、商業地域を中心に、行政などの中枢機能を担うほか、歴史文化の交流地や住宅地などに利用されている。

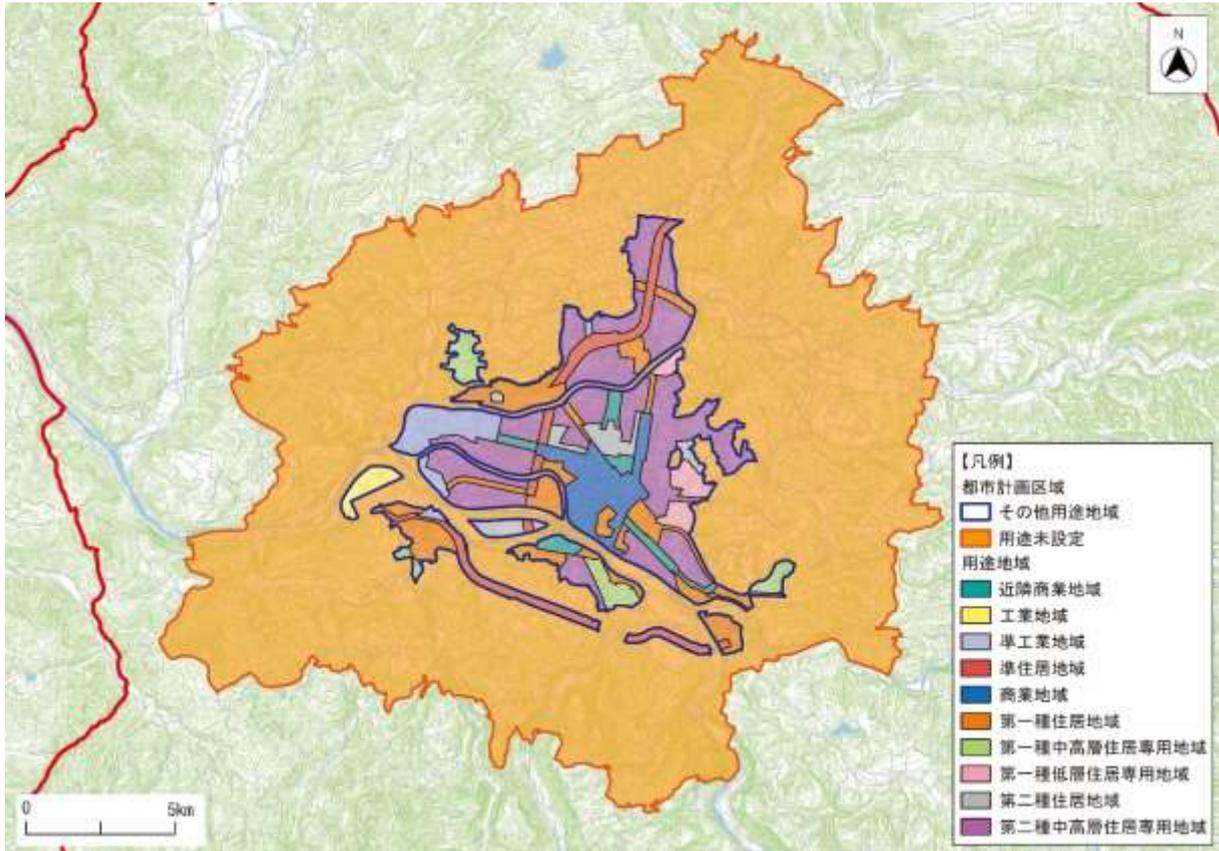


図 13 都市計画図

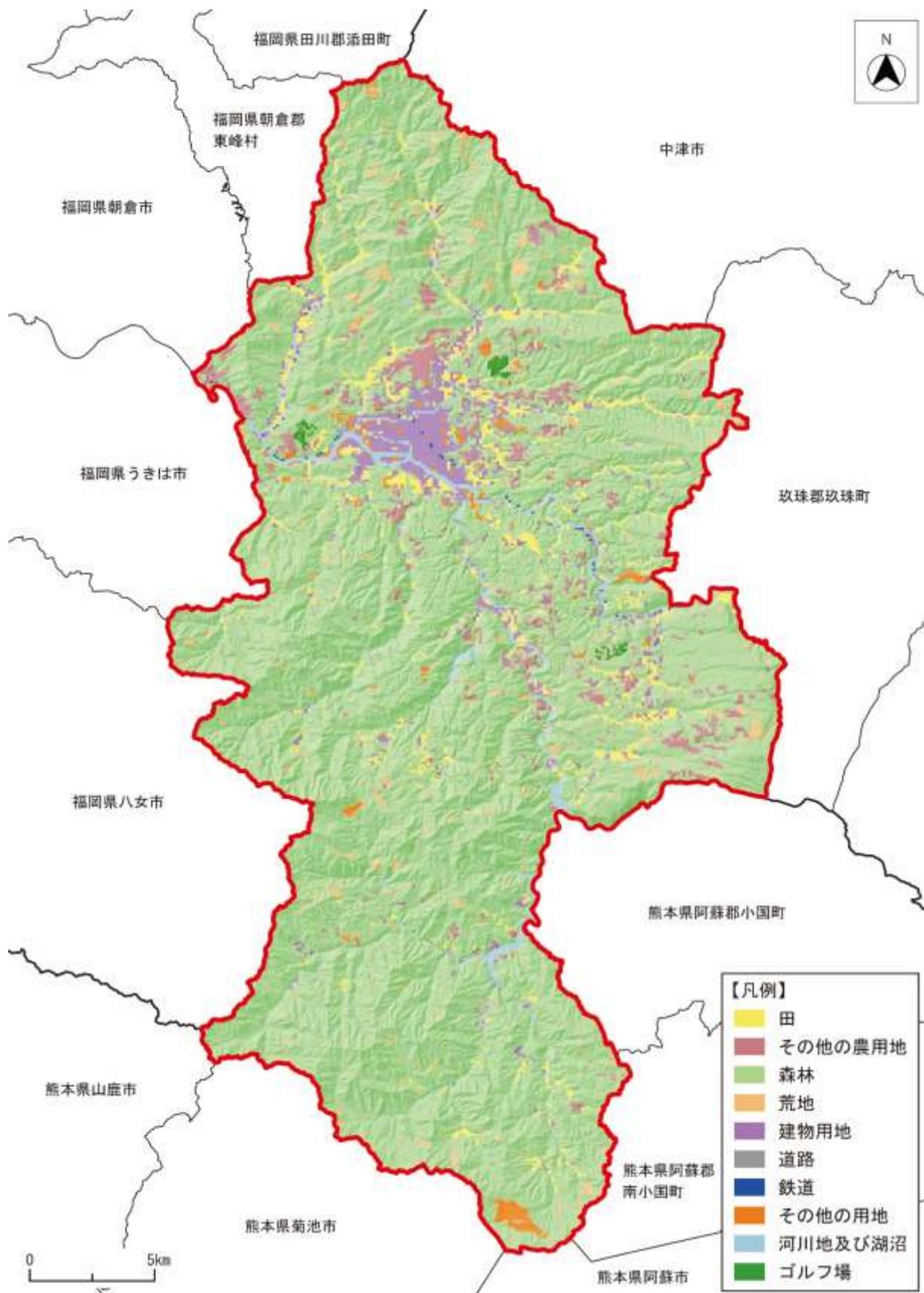
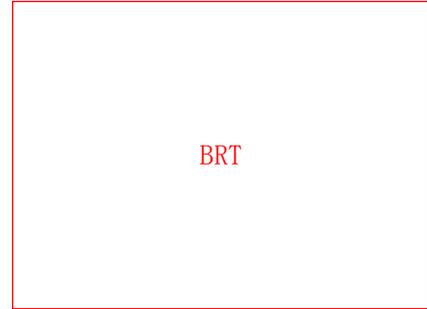


図 14 土地利用図

(5) 交通アクセス

本市は北部九州の中心に位置することから、アクセス面において結節点のような役割を果たしており、高速道路を利用すれば、福岡市や熊本市、大分市などの各種主要都市までの所要時間はおよそ1時間となる。

本市の交通網についてみると、鉄道は大分から久留米間を走る JR 久大本線のほか、日田と小倉間で JR 日田英彦山線が通じていたが、平成 29 (2017) 年 7 月の九州北部豪雨で添田と夜明間が被災し、廃線となった。その後、廃線区間は BRT (バス高速輸送システム) で復旧することが決定し、令和 5 (2023) 年 8 月に開業を予定している~~した~~。



主要幹線道路は国道 210 号、386 号、211 号及び 212 号の 4 本の交通幹線がそれぞれ放射状に福岡、北部九州の主要都市に通じている。さらに高速道路、九州横断自動車道路長崎大分線大分自動車道の開通により県北西部における産業、経済の流通網を確立している。

バスでは福岡方面・大分方面・長崎方面に走る高速バスのほかに、周辺市町村や市内の各地域とを結ぶ路線バスや市内循環バス「ひたはしり号」、福祉バス、事前予約制の乗合デマンドタクシーが運行している。



図 15 交通アクセス図